

## 前回委員会のご意見

項目	主な意見	対応
1. 災害ハザードについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域には、どの程度、保育所（子育て施設）や高齢者施設、障害者施設、障害児者施設等（福祉施設）があるか。</li> <li>避難場所はどのようになっているのか。</li> <li>浸水した場合、近くのマンション等に避難させてもらうような対策は立っているのか。</li> </ul>	<p>家屋倒壊等氾濫想定区域について後日確認したところ、淀川における氾濫流の区域内に子育て施設が1施設（RICホープ島本保育園・図面集 12P）、医療施設が1施設（ごう内科クリニック・図面集 12P）、福祉施設が3施設（Personal Space アドバンス、福祉事業所すばる、デイサービスセンター種くら・図面集 12P）の計5施設ございました。一方、河岸浸食の区域内には子育て施設等の立地はありませんでした。</p> <p>次に、水無瀬川における氾濫流の区域内に子育て施設等の立地はなく、河岸浸食の区域内に子育て施設が1施設（しまもと里山認定こども園・13P）、教育施設が1施設（町立第二中学校・図面集 13P）ございました。</p> <p>氾濫流の区域内にある子育て施設や福祉施設につきましては、いずれの施設においても避難確保計画を提出されており、災害時の避難体制の整備が出来ているものと認識しております。</p> <p>一方、河岸浸食の区域内にある施設につきましては、今回のリスク分析により判明したため、避難確保計画をいただけていないことから、今後、計画の策定及び提出を依頼し、避難体制の整備の促進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>避難所について、災害ハザードとの重ね合わせを確認したところ、河岸浸食の区域に町立第二中学校の校舎の一部が含まれており、当該施設については洪水・地震・大規模火災に係る避難所として指定しているところですが、町としては、河岸浸食や土砂災害の発生の恐れがある場合、この地域にお住まいの方を対象として開設する避難所としては、ふれあいセンターや町立第二小学校を想定しております。</p> <p>一方で、町立第二中学校につきましては、地震や大洪水等で多くの家が失われたというタイミングでの避難生活をするための避難所として想定しており、災害を避けるという意味での避難所としての開設は予定しておりません。</p> <p>しかしながら、災害は予想がつかないタイミングで発生することから、避難所の指定や開設につきましては、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>浸水時の対策については、ジオ阪急ハートスクエアと災害時の避難に係る協定を締結しており、避難を要する警報が発令された際には、当該マンションに避難の上、上階層へ垂直避難できるよう体制を構築しております。</p>
2. 居住誘導区域について	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、居住誘導区域からの除外も考えても良いのではないか。</li> </ul>	<p>家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）について、再度検討した結果、発生の予想が困難であることから、居住誘導区域から外すこととしました。</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）についても懸念はありますが、観測体制の整備により事前の避難が可</p>

		能であり、また区域が広範であるため、全ての区域を外すことは、適切ではないと判断し、居住誘導区域に含めることとしました。
--	--	---

3. 都市機能誘導区域、誘導施設について	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘導施設の連携について、周辺自治体と話し合っているのか。</li> </ul>	<p>立地適正化計画において定める各種誘導区域や誘導施設の検討については、国が定める「立地適正化計画作成の手引き」等に基づき、検討を行っているところです。</p> <p>誘導施設の検討に際し、手引きにおいては、周辺自治体の誘導施設の連携に関して調整を行うことは求められていないことなどから、周辺自治体との調整については見送っているところです。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>島本町の更なる魅力向上を図る施設として、他の自治体から若者を呼び込む施設を検討してはどうか。</li> </ul>	<p>誘導施設は、国が定める都市計画運用指針において、都市機能増進施設から設定するもので、居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であり、都市機能の増進に著しく寄与するものを設定することとなっております。</p> <p>他の自治体から若者を呼び込む施設につきましては、定住促進等の観点において効果的と考えられるものの、都市機能の増進に直接的に繋がるものではないと考えられることから、ご意見としてお伺いいたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立の教育施設などを誘致するなどを考えてはどうか。</li> </ul>	<p>本町の場合、教育施設は市街化区域全域に広く分布しており、施設の利用面を考慮すると、都市機能誘導区域に集中させるよりも、分散させる方が効果的と考えております。</p> <p>私立の教育施設の誘致につきましても、定住促進等の観点において効果的と考えられるものの、都市機能の増進に直接的に繋がるものではないと考えられることから、ご意見としてお伺いいたします。</p>